

令和7年度 第1回瑞浪市国民健康保険運営協議会議事録

日時 令和7年6月11日(水) 13時30分～14時45分  
場所 瑞浪市役所 全員協議会室

出席者

- ・被保険者代表 羽柴千世、加藤さなよ、大井圭子
- ・保険医薬剤師代表 野田和也、水野照久、計良雅之
- ・公益代表 土本直人、加藤誠二
- ・被用者保険代表 柘植直哉
- ・事務局 瑞浪市長 水野光二  
健康福祉部長 小木曾昌弘  
保険年金課長 鈴木友恵  
課長補佐兼国保係長 奥村新子  
国保係主査 西尾早貴

欠席者

- ・被保険者代表 安藤士月
- ・保険医薬剤師代表 江口 研
- ・公益代表 景山英明、野々垣直美

議事録署名者 加藤さなよ、大井圭子  
傍聴者 なし

---

保険年金課長進行

事務局 令和7年度第1回瑞浪市国民健康保険運営協議会を開催致します。

事務局 保険者、事務局紹介

市長挨拶 皆様におかれましては、国民健康保険運営協議会の委員をお引き受けいただきありがとうございます。国民健康保険制度は、地域住民の医療受診の機会確保や健康保持・増進に重要な役割を果たしている制度です。しかし、急速に進む少子高齢化などの社会情勢の変化により、一人当たり保険給付費の増加、財源確保な

ど、事業運営に大きな課題を抱えています。平成30年の国保制度改革以降、県が財政運営の責任主体になったことにより、市町村においては、安定的な保険給付が可能となりましたが、同時に、保険料を主な財源とする納付金を支払うこととなりました。国主導で、都道府県における保険料水準の完全統一が進められております。岐阜県では、国民健康保険運営方針のもと、県と市町村が丁寧かつ慎重に協議を重ね、令和11年度までに納付金ベースの標準保険料率統一を達成する予定です。市町村によって異なる保険料率を段階的に統一し、将来的には、どの市町村も同じ料率としていくものをご理解ください。

本日は、皆様方に令和7年度の瑞浪市の国民健康保険料率についてご審議いただきます。忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

委員紹介 各委員自己紹介

事務局 委員13名中9名の出席で会議成立を報告

会長選出 立候補等なし  
事務局より、加藤誠二委員（公益代表委員）を推薦  
出席者全員の承認をもって会長選出

会長挨拶 本日は、被保険者の方々に負担をお願いする保険料率について、審議します。昨今の経済や社会の状況、保険者の負担感や国保財政の状況等を踏まえ、適正に審査して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長 議事録署名者の指名 大井委員 加藤委員  
本日の協議会を公開の対象とする。傍聴人なし。

会 長 市長より令和7年度国民健康保険料率について諮問されています。  
議第1号 令和7年度瑞浪市国民健康保険料率について、説明をお願いします。

審議事項 令和7年度瑞浪市国民健康保険料率について  
事務局 奥村 説明

委員質疑 財政調整基金について、今年度は1,000万円を取り崩し、2,100万円を積み立て、

結果的には財政調整基金が増額する見込みとなっています。一方で、県においては令和11年度に納付金ベースの統一があり、それ以降は財政調整基金からの取り崩しができなくなると予想される中、基金を積み増していく理由をお聞きします。

事務局 国民健康保険料については、国の方針として、県内市町村で同じ所得水準、同じ世帯構成であれば、県内のどこに住んでいても同じ保険料となる、という保険料水準の統一が進められております。そのため、いずれは、財政調整基金を保険料の抑制のために繰り入れることはできなくなります。しかし、すでに完全統一を実施している他府県の例では、統一的な保険料率では、当初の賦課の段階から必要額に足りず、これまで積み増している基金等を繰り入れ、不足分を補填している自治体もあると聞きます。岐阜県では、統一後の保険料率の算定の仕方や基金の扱いについて検討しているところですが、保険料率の統一後、図らずも赤字が生じた場合に基金による補填が必要となる可能性があるため、すべてを使い切ってしまうことはできません。

現行、保険料率の算定は、統一に向け、基金による調整に頼りすぎないように、県に支払う一人当たり納付金が上がったときには、保険料も上げる、納付金の増減に正比例したものとすることを第一の方針としています。基金の積み増しを目標とはしていませんが、今後は使い道がなくなる可能性もありますので、今回のように、納付金の増減を反映した上で、保険料の上昇幅を、多少小さくするために活用することは、妥当だと考えます。令和11年度の納付金ベースの保険料率統一までに、基金の繰り入れを徐々に減らしていき、統一時には、基金繰り入れによる調整がない状態にスムーズに移行できることを目指します。

委員質疑 繰入金には、「基金繰入金」の他に「一般会計繰入金」がありますが、こういったものに使われているのでしょうか。

事務局 一般会計繰入金というのは、市の一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れるお金のことを言います。繰り入れができる経費や額は、法律により定められています。一般会計繰入金の使途のうち、大部分を占めるのは、軽減保険料の公費負担分です。例えば、保険料の7割、5割、2割軽減などの法定軽減分については、県が4分の3を、市が4分の1を負担するという規定があり、一般会計に入金される県の負担分と、市の負担分を合わせて、国保特別会計に繰り入れます。繰入金は、そのほかにも事務経費等の総務費、出産育児一時金のうち、

市の負担分（全体の3分の2）などに充てられます。

委員質疑 現年度保険料の必要額である6億4,920万円を集めるために、収納率を96.0%と見込み、賦課額を6億7,625万円としていますが、昨年度は97.3%です。仮に今年度見込みを97.0%とすると、一人当たりの保険料は1,000円程下がる計算となります。今年度の収納率の見込みについて、説明をお願いします。

事務局 令和6年度の収納率の実績より、96.0%と見込みました。令和5年度と令和6年度を比較しますと、収納率が下がっております。滞納整理の方法等の変更はしておらず、下がった要因については、今後検証しなくてはなりません。実績として下がっていることから、この収納率で見込みました。

決定事項 「議第1号 令和7年度瑞浪市国民健康保険料率について」は採決の結果、出席者全員賛成により議案のとおり承認され、本諮問事項について適当と認める旨を答申することを決定。

報告事項 (1) 瑞浪市国民健康保険条例の一部改正について  
(2) 令和6年度瑞浪市国民健康保険事業について

事務局 鈴木 説明

※令和7年度の条例一部改正（①保険料の賦課限度額の引き上げ、②保険料軽減判定所得基準額の引き上げ）、令和6年度の保険事業（①収支状況、②特定健康診査状況）について説明。

委員質疑なし

その他 (1) 国民健康保険料の仮算定の廃止について  
(2) パンフレット「かんたん国保」について

事務局 奥村 説明

※令和8年度以降の国民健康保険料の仮算定の廃止（令和6年度第2回運営協議会で承認済）について進捗状況の説明、「かんたん国保」の紹介

委員質疑なし

会長 議事全体を通して、ご意見等ございましたら、お願いします。

委員質疑 東濃厚生病院と土岐市立総合病院が統合してできる新病院では、産婦人科、周産期（出産を中心として妊娠後期から新生児早期までの時期）医療に力を入れると伺っています。現在は、出産に関しての課題として、里帰り出産ができない等の話を聞きます。来年度から、子ども・子育て支援金制度が開始される中、国民健康保険としての施策はあるのでしょうか。また、多治見市の国民健康保険では、700名限定で脳ドックの費用助成が受けられるようになったようですが、瑞浪市でも検討されていますか。

事務局 出産、育児に関する施策は、加入している医療保険に関わらず、全市民を対象にこども家庭課にて取り組んでおりますので、いただいたご意見を伝えます。脳ドックの助成については、財源やニーズの把握が必要となりますので、すぐに対応するのは難しいと考えますが、例えば、今後、基金の使い道がなくなった場合の一案として、検討することができるかもしれません。参考にさせていただきます。

～質疑終了～

健康福祉部長挨拶

閉 会